

核兵器禁止条約発効確定にあたってのアピール

10月24日、核兵器禁止条約（TPNW）を中米のホンジュラス共和国が批准し、これにより批准した国・地域が50に達し、90日後の来年の1月22日に条約の発効が確定した。核兵器の使用や保有をはじめ違法化とする国際条約となり、核兵器廃絶に向けて大きく前進することとなった。

しかし、核保有国や日本を含む他国の核の傘の下にある国は、核抑止力を自国の安全保障の基本に据えて、条約に反対しているのが現状であり、条約が制定されても加盟国以外には効力がない。

今年8月9日、長崎平和祈念式典後の記者会見で安倍前首相は、核兵器禁止条約に触れ「わが国の考え方とアプローチを異にしている」として、改めて条約に参加しないことを表明しており、安倍政権を継承するとした菅首相は、9月26日の国連総会でビデオ演説し「積極的平和主義」に基づき世界平和に貢献するとしたが、「現実の安全保障の観点を踏まえていない」として、これまでの政府の姿勢を基本に核兵器禁止条約には言及しなかった。

世界で唯一の被爆国であり、核や戦争の悲惨さを知る日本が非核三原則（持たない、作らない、持ち込ませない）に則り、加盟国とともに批准すべきである。

この間国労被爆者対策協議会（被対協）は広島・長崎で慰霊式典を取り組んできた。悲惨な核爆弾の被害を受けた被爆者の方の思いと「戦争を二度と繰り返さない」決意を確認してきた。

また、福島第一原発事故から9年半が経過したが、今も4万人以上の住民が避難生活を余儀なくされていることや、原発事故を風化させてはならないと位置づけ、「国労フクシマ交流視察学習会」を取り組み、事故が何をもたらしたのか、あらためて「核と人類は共存できない」ことを学んできた。

国労は被爆から75年を迎えた今日、核なき世界と脱原発の実現に向け、運動の強化を図ることとし、平和フォーラムや「戦争をさせない1000人委員会」が取り組む各地での運動と連携を図りながら、核兵器廃絶・脱原発に向けて引き続き全力で取り組むこととする。

2020年10月26日

国 鉄 労 働 組 合
中央執行委員長 松川 聡